

平成28年度のねらい（平成28年度佐賀県教育施策実施計画より）

平成28年度も引き続き、学力向上に関する施策などを通じた教育現場の支援やその効果検証を通じて、教育内容や指導法の改善・充実を図るとともに家庭・地域との連携を推進するなど、学力向上に向けた総合的な取組を更に推進します。

また、各教科の基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、学んだ知識や技能を活用することを通して、思考力・判断力・表現力等を育成します。さらに、児童生徒に学ぶことについての目的意識や興味・関心を持たせて学習意欲を向上させ、自ら課題に向かい解決する姿勢を身に付けさせます。

併せて少人数授業やティームティーチングなどによるきめ細かな指導、ICT利活用教育の全県実施による、より効果的な教育の実施などの学習環境の整備・充実に取り組みます。

平成28年度における主な取組結果（自己評価）

主な取組① 学力向上対策の推進

＜取組内容＞ 全国調査、県調査の分析と結果の活用促進（教育振興課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- 平成28年度全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）の結果（平成28年9月公表分）では、平均正答率で見ると、全国平均以上となったのは、実施された8区分中1区分（小6算数A）でした。
- 児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒一人一人の実態に応じた指導法の工夫・改善に取り組むため、4月は小学校5年から中学校3年まで、12月は小学校4年から中学校2年までの全員を対象に佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）を実施しました。
- 各学校の採点結果を集計・分析し、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、市町教育委員会や各学校へ速やかに情報提供を行うとともに、12月調査については、新たに小・中学校長向けの説明会、市町教育委員会等向けの説明会及び小・中学校の教科等部会においても説明を行いました。

○ 成果、課題・問題点

- 市町教育委員会や各学校へ調査の分析結果を速やかに情報提供することで、分析結果や改善に向けた具体的な取組の共有を行うことができ、児童生徒一人一人の課題に応じた指導や教員の指導法改善に生かすことができました。
- また、小・中学校の教科等部会において教科に特化した分析結果を説明し、教科の特性を踏まえた指導法改善に向けた手立てを示したことで、教員間で教科に関する課題や授業改善に向けた認識を共有することができました。
- 今後、全国調査及び県調査の結果を活用したPDCAサイクルに基づき、学校の取組がより具体的なものとなり、継続した指導が行われる必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成29年度の工夫

- 校長や教員を対象とした研修会を開催し、PDCAサイクルに基づき具体的な取組ができている学校の実践事例の紹介などを行うことで、各学校における取組の更なる充実を図ります。
- 小中学校の教科等部会において調査の分析結果を説明するとともに、併せて研修会を開催することで、教科ごとの課題改善に取り組みます。

《参考》 成果指標（総合計画2015における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H26 (現状)	H27	H28	H29	H30
全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	8区分中 1区分で全国平均以上	8区分中 2区分で全国平均以上	8区分中 4区分で全国平均以上	8区分中 6区分で全国平均以上	8区分中 8区分で全国平均以上
		(H25年度)	8区分中 1区分で全国平均以上	8区分中 2区分で全国平均以上		

※ 学力向上に向けた取組の成果は、翌年度4月に実施される「全国調査」に反映されます。このため、表中下段には、翌年度に実施された調査結果を記載しています。

＜取組内容＞ 教育内容の改善・充実（教育振興課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる佐賀県学力向上対策検証・改善委員会を設置・開催し、学力向上対策のPDCAサイクルの確立を図るとともに、全国調査及び県調査の結果から学力向上に向けての課題を抽出し、指導方法等の検証・改善、学校等の取組状況や県が取り組む事業の成果などを検証しました。
- ・ 市町教育委員会や学校とともにプロジェクトチームを編成し、学校現場の実態に即した新たなPDCAサイクルを策定し、学力向上対策評価シートの見直しを行いました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 市町教育委員会や学校の取組を検証するとともに、PDCAサイクルと学力向上対策評価シートの見直しに取り組んだことで、各学校では、12月の県調査を基幹調査と位置づけ、年度内に作成した次年度の改善計画に基づき、4月からの実践に取り組むことができるようになりました。

《参考》 課題・問題点に対する平成29年度の工夫

- ・ 佐賀県学力向上対策検証・改善委員会を引き続き開催し、全国調査及び県調査結果の分析結果から学力向上に向けた課題を抽出し、授業改善に向けた取組の方向性を明確に示すとともに、学力の定着を支える家庭学習の習慣化と内容の充実に向けた取組等の検証・改善を行います。

＜取組内容＞ 学力向上対策の充実（教育振興課、学校教育課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 平成26年度から、市町立小・中学校に学力向上推進教員（以下「推進教員」という。）5名を配置してきましたが、更なる教員の指導力向上を図るため、平成28年度から10名に増員し学校の課題改善にむけた支援などを継続的に行いました。
- ・ 平成27年度から、国語、算数・数学を中心に各教科における基礎的・基本的知識や技能の習得と併せて、それらの活用力を高めるための授業等における実践的研究（2年間）を行う学校を県内8中学校区で指定しました。平成28年度は、更に8中学校区を追加指定し、16中学校区（小学校31校）計47校で研究を進めました。
- ・ 学習内容の定着が十分に図られていない児童生徒の学力向上を図るため、教員OBや教員志望の大学生などの外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習等への支援を13市町47中学校区に対し行いました。
- ・ 授業改善リーフレットを作成・配布し、教員自身に授業づくりや振り返りを行うためのツールとしての活用を促しました。
- ・ 理科教育の充実のため、小学校8校に理科専科指導教員を配置し、学級担任とティームティーチングによる指導を行うことにより、配置校等における児童の学力と教員の指導力の向上を図りました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 推進教員配置校からは、「学習内容の「めあて」や「まとめ」、授業の「ふりかえり」を徹底したこと、子供たちが学習の見通しや達成感を持つようになった。」「学習規律の徹底により、子供たち

の学習態度が一変した。」「教師の指導力向上により、子供たちの学習意欲に変容が見られた。」など推進教員の継続した支援の成果について意見がありました。一方で、配置校においてより効果を高めしていくために、事業の趣旨を周知するとともに、学校の受け入れ体制を整える必要があります。

- ・ 指定校からは、「小中で連携し、授業づくりの在り方を検討し、授業研究会を開催したことで、相互理解と教師の意識や指導力の向上につながっている。」「わかりやすい授業、課題である活用力について研究を行うことで、特に中学校では教科の枠にとらわれない研究を行うことができている。」「指定校が近隣にあることで、授業研究会への参加がしやすい。」などの意見があり、研究成果の共有と広がりも見られますが、各指定校間での取組に温度差があり、体制に課題がある学校もありました。
- ・ 各学校の生徒の実態に応じて、放課後等を活用して補充学習が行われていますが、今後、より充実した取組にするためには、更に指導員を確保する必要があります。
- ・ 授業改善リーフレットを作成したことで、各学校では共通の視点で授業を振り返ることができ、全ての教員がわかりやすい授業の実践に向けて取り組むことにつながっています。
- ・ 児童生徒の理科に対する興味関心を高め、学力向上につながるよう、引き続き、教員の指導力向上を図る必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 引き続き、配置校以外の学校からの支援要請の受け入れは行いますが、その業務を軽減することで、推進教員配置校への支援の効果を高めていきます。
- ・ 指定校管理職のマネジメントにより取組を推進していくとともに、引き続き、指定校連絡会を開催（8月、2月）し、活用力を高めることについての認識を深めるための専門家を招いた講話やグループ協議を行います。
- ・ 関係市町における指導員確保のために、県内全ての大学への募集活動を行うとともに、退職校長会等へも協力を働きかけます。
- ・ 理科専科指導教員による代表授業を増やし、参観する教員の指導力向上を図ります。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができる児童生徒の割合	%	小学校	小学校 67.0	小学校 68.0	小学校 69.0	小学校 70.0
		65.9	中学校 67.0	中学校 68.0	中学校 69.0	中学校 70.0
		中学校	小学校 67.8	小学校 68.3		
		65.0 (H25年度)	中学校 66.0	中学校 66.9		

※ 学力向上に向けた取組の成果は、翌年度4月に実施される「全国調査」に反映されます。このため、表中下段には、翌年度に実施された調査結果を記載しています。

<取組内容> 家庭や地域との連携推進（教育振興課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 家庭・地域の教育力向上のため、市町教育委員会やPTAなどと連携して学力向上フォーラムを11月に開催しました。PTA、学校教職員、市町教育委員会、一般参加の方を含め、677名が参加しました。
- ・ 県PTA連合会と連携し、家庭学習の手引の作成や保護者への配付、PTA主催の研修会等での講演、PTA新聞を活用した啓発活動などを行いました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 学力向上フォーラムの参加者は、平成 27 年度の 377 名から大幅に増加しており、参加した保護者からは「子育てのヒントがたくさんあった。」、「塾や習い事だけでなく、家庭での会話が学力向上につながる大切なことだとわかった。」、「教育に大切なことは、習熟と感動ということが胸に響いた。」などの意見が寄せられ、家庭学習への理解を促進することができました。
- ・ 今後は、市町が抱える課題の改善に向け、地域における学力向上フォーラムの開催を進める必要があります。
- ・ 引き続き、県 P T A 連合会と連携し家庭学習の充実にに向けた周知啓発を行う必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 市町との共催による学力向上フォーラムを開催し、講演や先進的な取組を行う学校・地域による実践報告を通して、市町と家庭・地域が一体となって教育課題について考える機会を設けます。
- ・ 引き続き、県 P T A 連合会と連携しながら、家庭学習の手引の作成、研修会等での講演、P T A 新聞への記事掲載などにより、家庭での学習習慣や基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進していきます。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校	小学校 60.0	小学校 62.0	小学校 64.0	小学校 66.0
		59.4	中学校 64.0	中学校 66.0	中学校 68.0	中学校 70.0
		中学校	小学校 60.8	小学校 62.6		
		63.4 (H25年度)	中学校 62.5	中学校 65.5		

※ 学力向上に向けた取組の成果は、翌年度 4 月に実施される「全国調査」に反映されます。このため、表中下段には、翌年度に実施された調査結果を記載しています。

主な取組② 学ぶ意欲を高める指導の充実

<取組内容> 学習指導要領への対応（学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ すべての小・中学校の校長、教員及び各市町教育委員会の指導主事等を対象とした「小・中学校教育課程研修会」並びにすべての高等学校の教職員を対象とした「高等学校教育課程研究集会」を開催し、現行学習指導要領の趣旨、各教科等での主な改善事項、指導上の留意点などの周知を図るとともに、学習指導要領改訂を見据えた協議や意見交換を行いました。
- ・ 小・中学校、高等学校における現行学習指導要領に基づく効果的な指導の在り方の研修、研究指定校における言語活動の充実、外国語教育及び道徳教育等に関する研究発表による情報発信などを行いました。
- ・ 高等学校の教員対象のアクティブ・ラーニング研修会を実施し、生徒主体の学習活動の在り方等について研修を行いました。
- ・ 英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するために、英語教育推進リーダーによる伝達講習や佐賀大学と連携した英語力向上研修などを実施し、小学校教員及び中学校・高等学校英語教員の英語力及び指導力の向上を図りました。
- ・ 小学校 3 校に英語教育専科指導教員を配置し、平成 32 年度から全面実施となる小学校高学年における外国語の教科化を踏まえ、各学校や地区の実情に応じた指導の在り方を研究するとともに、配置校等における教員の指導力の向上と指導体制の充実を図りました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 現行学習指導要領の趣旨の実現に向けて、今後も引き続き、各学校における教育課程の適正な編成及び円滑な実施を支援する必要があります。
- ・ 一方、新学習指導要領については、全面実施に向けて改正の趣旨や内容について周知・徹底を図る必要があります。
- ・ アクティブ・ラーニング研修会では、生徒主体の学習活動の在り方やアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた指導方法の改善について教員の理解を深めることができました。
- ・ 引き続き、英語教員等の英語力及び指導力の向上を図る必要があります。特に小学校においては、平成 32 年度から全面実施となる小学校中学年での外国語活動及び小学校高学年での外国語の教科化に向けて、小学校教員の指導力向上や学校における指導体制の整備・充実等を図る必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 小・中学校については、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年計画で、すべての校長、教員及び各市町教育委員会の指導主事等を対象とした「小・中学校新教育課程説明会」を実施し、新学習指導要領の趣旨や内容の周知・徹底を図ります。
- ・ 各学校における新学習指導要領への円滑な移行が図られるよう、小学校 4 校、中学校 4 校、高等学校 2 校を新たに指定し、新学習指導要領の目的及び内容に沿った研究を行い、その成果を県内に普及します。
- ・ 引き続き、英語教育推進リーダーによる伝達講習や佐賀大学と連携した英語力向上研修などを実施し、小学校教員及び中学校・高等学校英語教員の英語力及び指導力の向上を図ります。また、小学校教員の指導力向上のための取組として、各校原則 1 名参加の研修会を新たに実施します。
- ・ 小学校については、引き続き、英語教育専科指導教員を小学校 3 校に配置し、各学校や地区の実情に応じた指導の在り方を研究するとともに、配置校等における教員の指導力の向上と指導体制の充実を図ります。また、配置校での公開授業等により、その研究の成果を県内に普及します。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
国公立大学の現役合格者数の 卒業生数に対する割合	%	17.5	17.9	18.2	18.5	18.5
			17.3	18.1		
英語教育推進リーダー中央研 修伝達講習に参加する教員数	人	0	140	270	410	550
			138	285		

＜取組内容＞ 読書活動の充実（学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 公立学校における図書館の所蔵冊数や貸出し状況、委員会活動の状況等、学校図書館の現状把握、朝読書の実施状況などの調査・確認をし、学校訪問や図書主任会を通じて指導を行うことで、各学校における読書活動の充実を図りました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 児童生徒が創造力を培い、豊かな心を育むことができるよう、引き続き、読書活動の調査結果等を踏まえ、必要に応じて朝読書等の一層の推進や学校図書館機能の充実を促していく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 児童生徒が感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすることができるよう、朝読書や資料を活用した学習等に利用できる図書の充実や、公立図書館との連携強化など、学校図書館を拠点と

した読書活動の充実に向けた取組を推進します。

- ・ 国語をはじめ、各教科等において学校図書館の学習・情報センターとしての活用を促すことで、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援します。
- ・ 高等学校では、学校訪問の際に、図書館の現状確認を行っていきます。

主な取組③ 学習環境の整備・充実

<取組内容> 小学校低学年及び中学校第1学年の小規模学級・チームティーチング選択制の実施（教育振興課、学校教育課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制により教員を加配された23校は、すべて小規模学級を選択してきめ細かな指導に取り組みました。
- ・ 中学校第1学年における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組み、29校（小規模学級20校、チームティーチング9校）で教員を加配を行いました。

※ 中学校第1学年における小規模学級又はチームティーチングの実施校数

H26		H27		H28		H29	
小規模学級	チームティーチング	小規模学級	チームティーチング	小規模学級	チームティーチング	小規模学級	チームティーチング
11校	18校	14校	9校	20校	9校	16校	11校
(計) 29校		(計) 23校		(計) 29校		(計) 27校	

○ 成果、課題・問題点

- ・ 小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制により教員を加配された学校においては、子供たち一人一人へのより積極的で、きめ細かな指導を行うことにより、基本的な生活習慣や学習習慣の一層の定着を図ることができました。
- ・ 小学校低学年（第2学年）は、学習活動の基盤となる学習習慣や学習規律の定着を図る上で重要な時期であることから、引き続き、きめ細かな指導を行う必要があります。
- ・ 中学校第1学年では、学習指導において、よりきめ細かな指導ができ、学力向上につながるとともに、支援を要する生徒にも目を向けて学習指導ができるようになりました。
- ・ また、小学校から中学校へ移行する時期は、生徒にとっては生活環境とともに学習環境の劇的な変化の時であり、中学校の学習環境へ適応させるためには教員のきめ細かな指導を行う必要があります。そのための環境整備を図る必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成29年度の工夫

- ・ 小学校低学年（第2学年）においては、引き続き、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、児童が将来の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣をしっかりと身に付けられるよう取り組みます。
- ・ 中学校第1学年では、引き続き、36人以上の学級を有する全ての学校を対象に、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、学習内容や環境が大きく変わることから学業不振に陥り、不登校となる生徒への対応等いわゆる「中1ギャップ」の解消を図るなど、生徒が安心して学習に取り組める環境整備に努めます。

<取組内容> 県立高等学校での少人数学級編制の取組（教育振興課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 「高校教育改革プロジェクト会議」での検討結果を踏まえ、県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、希望校の申請による少人数学級編制に取り組み、平成28年度は6校から申請があり、これらの学校を認定しました。

※ 少人数学級編制の実施校数（希望校の申請による本格実施に移行後）

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
5校	5校	6校	8校

○ 成果、課題・問題点

- ・ 実施校では、学力向上や生徒指導の充実など、学校の課題の改善につなげることができています。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、平成29年度は8校を実施校に認定し、少人数学級編制を活用して学習活動の充実や学力の向上に取り組みます。

＜取組内容＞ ICT利活用教育環境の整備・充実（教育情報化支援室）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 管理職研修、教育情報化推進リーダー研修を実施するなど、引き続き、それぞれの職種や役割に応じた研修に取り組みました。また、平成 28 年度は、教科別授業研修会を実施するなど、ICTの有効な利活用についてより実践的な研修に取り組みました。
- ・ 平成 26 年度から引き続き、ICT利活用教育に係るモデル指導資料の作成に取り組み、県立学校のすべての教員が参照できる仕組みを整えました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ これらの取組により、きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実が図られました。
- ・ 学校からは、ICT機器のより効果的な利活用方法や指導方法などの情報を求める声が、継続してあります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 教科別授業研修会を拡充し、どの教科においてもよりICTを利活用した効果的な指導がなされるよう努めます。
- ・ 基本スキル研修会を実施し、改めてICTの利活用を工夫したいという教員のニーズに応えます。

＜取組内容＞ 校種間連携の推進による効果的指導法の構築（教育振興課、学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 小・中学校の連携については、県内の小中一貫教育校の取組状況を把握するとともに、学校や地域の実態に応じた連携が進められるよう、市町教育委員会に対して情報提供などを行いました。

※ 県内の小中一貫教育（平成 29 年 4 月現在）

① 義務教育学校：3市町5中学校区

市町名	義務教育学校名
大町町	大町ひじり学園
多久市	東原庫舎中央校 東原庫舎東部校 東原庫舎西溪校
玄海町	玄海みらい学園

② 小中一貫教育校：6市町18中学校区

- ・ 子供の学びの連続性を考慮した効果的な指導法を構築するために、幼・小・中・高の連携に係る取組を支援しました。
- ・ 幼小連携については、園長等運管理協議会や幼児教育講座を実施し、円滑な接続の在り方の協議を行いました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 小・中学校間の連携については、広く取組が行われると同時に、小中一貫教育の導入など連携の強化が進む状況にあり、各学校等の実態に応じた効果的な連携が深まるよう、適切な情報提供等の支援をしていく必要があります。
- ・ 幼稚園と小学校の実態に応じた効果的な連携が深まるよう、引き続き、適切な情報提供等の支援をしていく必要があります。
- ・ 幼・小の連携については、園児・児童や教職員等の人的な交流は積極的に行われているものの、教育課程の連携については十分とはいえない状況にあります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 中学校の連携については、発達段階に応じた適切な指導や、体系的で連続性のある指導が行われるよう、市町教育委員会及び各学校の取組を支援していきます。
- ・ 引き続き、幼・小・中・高の連携に係る取組を支援します。
- ・ 幼・小の連携については、教育課程の連携が図られるよう事例の提供等を通して取組を支援します。

<取組内容> 佐賀大学（教育学部及び教職大学院）との連携による取組（教育振興課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 文化教育学部の教育学部への改組及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）の設置を受け、平成 28 年 5 月に改めて教育学部、大学院学校教育学研究科及び県教育委員会の三者で連携・協力に係る協定を締結しました。
- ・ 教育課題への質の高い対応を図ることを目的として、引き続き、連携・協力事業を進めました。両者による連携・協力協議会を開催するとともに、小・中学校の補充学習等への学生ボランティアの派遣や、講演会、授業研究会の講師等への大学教員の派遣を要請に応じて行いました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 連携・協力事業の取組により、教員の養成や資質能力の向上、学校教育上の諸課題への質の高い対応を図ることができました。
- ・ 大学が有する専門的な知見を効果的に活かし、本県児童生徒の課題、学習指導要領への対応など今日的な教育課題やニーズに応じた連携・協力を今後更に推進していく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 引き続き、「教育ボランティア活動」など 12 の連携・協力事業を実施します。
- ・ 佐賀大学教育学部及び教職大学院と県教育委員会の相互の強みを生かした連携による取組を推進していきます。

<取組内容> 土曜日等を活用した教育活動の充実（教育振興課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 土曜日等を活用した教育活動に取り組みやすい環境づくりに向けた市町教育委員会の取組への支援として、市町教育委員会に対するアンケート調査の実施などの協力を行うとともに、関係団体に対し児童生徒や教職員を対象とする行事等の日程への配慮について依頼を行いました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 市町教育委員会及び各学校が土曜日等を活用した教育活動に取り組みやすい環境づくりに向けた取組への支援を行う必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 土曜日等を活用した教育活動に取り組みやすい環境づくりに向けた取組について、必要に応じ関係団体に対し行事等の日程への配慮について依頼を行います。

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 12月に実施している県調査については、結果を次年度に生かすというところで、学年間の連続性ができ、また、PDCAサイクルの見直しによって学校にもよりよく生かすことができている。今後の成果に期待している。
- ・ 学力向上推進教員が学校に常駐していることによって、すぐに相談ができるため、現場の活性化につながっている。事業は、継続することが重要であるので、今後も続けてもらいたいし、その成果・ノウハウを全学校に伝えてほしい。
- ・ 学力向上フォーラムについては、とても良かったと聞いている。平成28年度は、県主催で実行したと思うが、今後は、各市町の方でも地域の方が参加できるような日程で実施してもらいたい。また、参加者が聞くだけでなく、一緒に語り合えるような内容にして、地域の人々と一緒に進めてもらいたい。
- ・ 「今日は何をする」といった生徒に見通しを持たせる指導、例えば「めあて」や「まとめ」などを確実に授業に位置づけるといった授業改善や、先生の意識改革の成果が出てきていると思う。
- ・ 成果指標「国立大学の現役合格者の卒業生数に対する割合」は、割合ではなく、実数で表記した方が、実情が分かりやすいのではないかと。
- ・ 公立図書館と連携した取組をより充実してもらえると良いと思う。
- ・ 朝読書については、せつかくの貴重な時間なので、自然と各自がよい本を手に取り、自主的に本を読むように導いてほしい。強制ではなく、先生のお薦めの本の紹介など、いろんな工夫や取組をお願いしたい。
- ・ 県立高校における少人数学級編成については、平成28年度は6校を認定しているが、こうした新しい取組を行っている学校を教育委員にも見てもらうべきではないかと。
- ・ 各種団体あてに土曜日等を活用した教育活動に取り組みやすい環境づくりに向けた取組支援のための依頼文を出したことは各学校の教育活動の充実に向け、とても良いことだと思う。
- ・ 全体的に言えることだが、先生のやることが多いと感じる。生徒一人一人に向ける時間が少なくなっていくのが心配である。